

令和 7 年度

自己点検・評価報告書

令和 8 年 7 月
県立広島大学

令和7年度 県立広島大学の自己点検・評価報告書

計 画						実 績		
No.	大学機関別認証評価における指摘事項	-	令和7年度対応計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
1	大学院のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性・一貫性について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、継続的に点検・検証を行うとともに、学生に対してカリキュラムの体系性を分かりやすく明示することが求められる。	-	令和5年度に作成したカリキュラムマップ・ツリーは、毎年度見直しを行いながら入学後のオリエンテーション等で学生に明示、説明するとともに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの整合性・一貫性について継続的に研究科・各専攻において点検を行い必要に応じ改定を行う。	・カリキュラムマップ、ツリーを学生に明示、説明する ・DP・CPの一貫性について点検する	実施の有無	各専攻においてカリキュラムマップ・ツリーの更新を行い学生へ明示・説明するとともに、DP・CPとの整合性・一貫性について点検を行った。	達成	
2	シラバスの記載項目及び記載内容について、学習者本位の観点から、全学としての組織的なチェック体制の整備及び強化が望まれる。	-	例年どおり、シラバス作成を依頼する時期にシラバスの作成方針を全教員に周知し、シラバスの作成時に参照するよう促し、学修者本位の観点に基づき記載内容の充実を図る。各教員が作成したシラバスは、各部局において教員相互点検・確認を行い、チェックシートにより確実に履行する。	・シラバス作成方針の周知、シラバスの教員相互点検の履行確認	実施の有無	・シラバス作成依頼の際に、シラバス作成方針を全教員に周知した。 ・シラバスの教員相互の確認・点検を実施し、チェックシートによる履行確認を行った。	達成	
3	高等教育推進機構が定める業務方針に基づき、大学教育実践センターにおいてファカルティ・ディベロッパーや学修支援アドバイザーの養成を進め、また、参観対象を事務職員・学修支援アドバイザーまで拡大した授業ピアレビューを実施するほか、「課題探究型地域創生人材ループリック」の策定及びその学生の自己評価への活用等、全学人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」の具現化に取り組んでいる。	-	学修支援アドバイザーの定義を明確化し、定義に沿った支援を行う。 授業ピアレビューについては、公開科目（教員）に関する広報を見直し、公開者数並びに参観者数の増加を図る。課題探究型地域創生人材ループリックの利用方法と自己評価への活用方法について点検を行う。	・学修支援アドバイザーの定義に沿った支援を実施する	実施の有無	・WGにおいてSAのあり方について検討、実施方針を定めた。 ・実施方針に基づき、各部学部においてSAを募集・養成し、ニーズに応じた活動を展開した。（SA登録数81人） ・ピアレビュー及び「教・職・学」協働による教育改革ミーティングへの参加を徹底した。（ピアレビュー参加11人、教育改革ミーティング参加16人）	概ね達成できている。	
				・授業ピアレビューにおける授業公開者数、参観者数	前年度の授業公開者数、参観者数を上回る	・授業ピアレビューについて、授業公開・授業参観の公開範囲を柔軟にし、公開・参観へのアクセス方法を分かりやすくすることで公開授業数、参加者数の拡大につなげた。 公開科目数：前期92科目（R6年度33科目） 後期63科目（R6年度19科目） 公開者数：前期81人（令和6年度31人） 後期63人（R6年度22人） 参加者数：前期105人（R6年度35人） 後期46人（R6年度20人）	達成	
No.	関連する中期計画	-	関連する令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
4	(No.2) 幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。 専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。 (No.10) 学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	-	(No.2) ・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、 全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。 (No.10) ・学修成果の把握に基づき具体的な教育改善を図るため、学部・学科・コース等に教学マネジメント組織を立ち上げる。	教育課程の編成及び授業科目の内容がDP及びCPに即して体系的であり相応しい水準であるか点検する DP及びCPに即して、適切な授業形態、学修指導法が採用されているか点検する	実施の有無	(センター) ・全学共通教育科目については、課題探究型地域創生人材ループリックを基にして、課程表（カリキュラム）の見直しを行い、その後、各学科・コース等において、それぞれのDPに基づき、必修科目の追加や、単位数の調整を行った。 ・令和8年度の新課程のカリキュラムマップについては、令和7年度末に、シラバスの作成時期と合わせて、修正（更新）を行った。 ・シラバス点検チェックを行い授業形態等を点検した。 ・授業評価アンケートを実施し、必要に応じて授業改善を行った。 (機構) ・各学部で教学マネジメント組織を立ち上げ、教育課程編成に係る自己点検シートを基に教育課程の体系性等について自己点検を実施した。点検結果は、内部質保証推進委員会へ報告を行った。 (総合学術研究科) ・各専攻においてカリキュラムマップ・ツリーの更新を介した教育体系の確認行うとともに、DP・CPとの整合性について点検を行った。 (助産学専攻科) ・教育推進部門学部委員会が中心となり、カリキュラムの点検と科目担当教員の専門性の確認作業を実施した。	達成	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
5	1	各学部の専門教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。		・課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて4年間の学修成果を可視化するため、1年次生及び4年次生において評価を実施する。 ・後掲するNo.11の取組（体系的な研修の企画・実施）によって、教員の教育力の向上を図るとともに、No10の取組（学部・学科・コース等の教学マネジメント組織の立ち上げ）によって、組織的な教育の改善をきめ細やかに図ることにより、学部生の「課題探究型地域創生人材」としての成長を支援する。	測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う比率	70%	・ルーブリックによる評価実施に際しては、各学部主導のもと、学年ごとに実施方法および実施時期を設定し、期限内に確実に評価を実施できるよう計画した。また、実施状況については高等教育推進機構運営会議において定期的に報告し、進捗状況を管理した結果、自己評価率は平均90%（1年：96%、4年：84%）となった。 ・自己評価ルーブリック回答結果の学生へのフィードバックについて検討を行い、教学IR推進室において学生ごとの自己評価レポートを作成することとした。個々の学生への返却はCampus-Xsを通じて行い、1年次の自己評価結果については、2年次のチューターによる期初面談において活用することで、学生自身の振り返りや学修支援につなげる体制を整えた。	90% （達成）	
					課題探究型地域創生人材としての資質が伸長したと実感できる学生の割合	R12年度時点で90%	・4年次に実施する「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを確認する調査については、回答率を担保するため、卒業予定者アンケート（令和8年2月実施）に新たに設問を設け、回答を求めることとし、回答率の向上を図った。		
6	2	幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。 専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。	○	・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。	4年間で幅広い学びができた実感できる学生の割合	87%以上	・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて、各学部・コースと連携し、全学共通教育科目の改編を行った。専門科目の一部を全学共通教育科目に提供するなど、幅広い学びの機会の充実を図った。 ・教育ネットワーク中国との連携による他大学との単位互換については、本学提供科目が広域単位互換科目として選定され、県外大学の学生を含め4名を受け入れた。また、令和8年度からは、他大学の単位互換による修得単位を卒業要件の単位に認定できるよう制度の見直しを行い、多様な学びの機会の充実を図った。 ・令和8年度以降のカリキュラムについて、幅広い学びが行えるよう、DPおよびカリキュラムマップとの整合性を確認しながら見直しを行った。それに伴い、カリキュラムマップの点検・見直しを実施し、教育課程の整理を行った。	95.3% （達成）	
				【地域創生学部】 ・教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、個別指導、模擬試験を実施する。 【保健福祉学部】 ・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・コース、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率（言語聴覚士・社会福祉士・精神保健福祉士は全国の大学平均を上回る合格率）	【地域創生学部】 教育課程の点検、評価、改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、模擬試験を実施し、その成績をもとに個別指導を行った。また今年度より通年で自習室を学内に設置し、学習機会の確保に努めた。その結果、管理栄養士国家試験において全国の国公立大学平均を上回る合格率（97.0%）となった。 【保健福祉学部】 ・各コースにおいて、高い国家試験合格률을維持するため、模擬試験を実施し、その結果を踏まえた個別指導やグループ学修等を行った。また、模擬試験得点の傾向等をコース教員間で共有し、得点率の低い分野においては分野担当教員が指導を行うとともに、成績不振者には個別面談を行った。 ・その結果、看護師98.3%、保健師95.0%、理学療法士100%、作業療法士100%、言語聴覚士100%、社会福祉士92.1%、精神保健福祉士100%となり、いずれも達成水準をクリアしている。	【地域創生】 97% （達成） 【保健福祉】 看護師98.3% 保健師95.0% 理学療法士100% 作業療法士100% 言語聴覚士100% 社会福祉士92.1% 精神保健福祉士100% （達成）	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
7	3	学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。	○	・学生ニーズを踏まえた派遣プログラムを策定するほか、留学経験者による情報発信を強化するなど留学促進を図るとともに、ループリックによる評価を実施して留学効果を可視化する。 ・外国人留学生と本学学生の国際交流活動を学生主体で企画運営できる体制を整備し、バディ活動、スタディツアー、留学カフェを開催するほか、海外からの訪問団等を積極的に受け入れるなど、学内国際交流の活性化を図る。	留学後ループリック評価の平均数値	75/100点	・新入生を対象とした留学に関するアンケートを実施し、学生ニーズをの把握を行った。（回答率92％）。 その結果、語学力に不安を感じる学生が多いことが明らかとなったため、TOEIC講座を15回開催し、（参加者延べ93名）語学力向上に向けた学習支援の充実を図った。 ・留学学修成果向上のため、ループリックで可視化する能力を最大限伸長することを目的とした事前学習を実施した（23回）。 ・長期留学に10名、短期語学研修に32名参加。 ・1月末時点における留学後のループリック評価平均は、79.8点(長期（7人）平均90.9点、短期（11人）平均72.7点）となり、達成水準を上回った。※長期10名のうち3名は留学中のため評価対象外。	79.8点 (達成)	
					国際交流行事の開催数	25回	・学生主体で国際交流活動を継続的に実施できる体制を整備した（バディ学生79名） ・叡啓大学との連携を活発化し、国際交流事業を実施した（合同開催6回、延べ本学139名・叡啓140名参加）。更に両大学学生間の言語交換といった学修活動として発展している（11組実施）。 ・海外訪問団（3団体）の受入れを通じて、本学学生に対する特別講義やフィールドワーク等の教育的取組を実施するなど、国際交流の活性化を図った。 ・これらの取組の結果、国際交流行事の実施回数のうち、本学及び叡啓大学が支援した取組は3月末時点で38回（うち留学カフェ11回、言語交換19回、その他8回）	38回 (達成)	
8	4	学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の編成の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。 特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。 応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。	○	<リテラシーレベル> ・全学共通教育科目「統計入門」の履修促進を行う。 ・令和8年度全学共通教育科目の見直しにあわせ、新たに数理・デジタルリテラシー科目を設定し全学的に拡充する準備を行う。	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けた取組	認定科目の選定及び「統計入門」の履修促進	・各コースにおいて「統計入門」の履修促進を行うとともに、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定科目とする「データサイエンス」の詳細設計を行い、履修促進に向けた準備を進めた。なお、令和7年度は118名が同プログラムの認定を受けた。 ・全学共通教育科目の改編に合わせて、数理データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定条件を見直し文科省に届け出を行った。これにより、令和8年度からのプログラム実施に向けた体制整備を行った。	「統計入門」履修促進 認定科目選定 (達成)	
				<応用基礎レベル> ・リテラシーレベルの内容を修得した学生が円滑に応用基礎レベルの科目履修に移行できるように、令和7年度の新規開講2科目※の授業内容を整備する。 ※「データ分析とプログラミング」、「人工知能応用基礎論」	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定に向けた取組の状況	応用基礎レベル科目の設置	応用基礎レベルへの円滑な接続を図るため、「人工知能応用基礎論」及び「データ分析とプログラミング」の授業内容を整備し、開講した。その結果、両科目を履修した学生は19名であった。	科目の設置 (達成)	
9	5	地域創生学部にて情報学科を設置し、最新のICT技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。 また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むPBL等へ積極的に学生を参加させることで、ICT技術の社会的応用能力を育成する。	○	・PBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに対する意識を高めるため、地域産業コース（情報分野）の学生に対するオリエンテーション等での周知を徹底する。 ・情報学科設置の準備を行う。	PBL等のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合	55%	オリエンテーション等での周知を徹底した結果、令和7年度に本学卒業予定の情報分野の学生のうち、在学中にPBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに参加した学生の割合は100%となり、達成水準を上回った。対象の教育プログラムでは、SEや研究者などの情報産業関係者と連携した教育プログラムを複数実施するなど、実践的な学修機会の充実を図った。	100% (達成)	
10	6	総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。 また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。	○	・令和7年度より新たなプログラム「総合学術研究科 専攻横断プログラム」を開始するとともに、課題・改善点の確認を行っていく。	自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会を構築する取組の状況	プログラムの設計・導入	令和7年4月から「総合学術研究科 専攻横断プログラム」を導入し、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会の構築を図った。その結果、プログラムを通じて他専攻科目を横断履修する学生は2名であった（人間文化学専攻→情報マネジメント専攻）。	達成	
				・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・学部、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	助産師国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率	・助産師国家試験対策として模擬試験を実施し、学生ごとの課題の明確化を図るとともに、早期から専攻科教員による国家試験対策支援を行った。 ・その結果、助産師国家試験の合格率は100%となり、達成水準をクリアしている。	100% (達成)	
11	7	総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。	○	・研究科長及び各専攻長から構成される大学院準備WGを中心に、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を開始する。 ・各専攻において大学院進学者獲得に向けた施策の見直しと定員充足率改善に向けた取組を検討・実施する。	学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編に係る取組の状況	大学院の再編検討	研究科長及び各専攻長、コース等代表者から構成される大学院準備WGにおいて、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を行った（R7年度：3回実施）。これにより、大学院再編に向けた検討を進めた。	達成 (継続中)	
					定員充足率	100%	各専攻において大学院進学者の確保に向けた取組を実施したものの、令和7年度の入学者は定員75名に対し54名であり、定員充足率は72%であった。	72% (未達成)	進学者向けの説明会や広報活動等を実施しているものの、就職活動の早期化により大学院進学を十分に検討する前に進路が決定する学生がいることや、他大学院への進学等により、進学者の確保に苦慮している。このため、大学院の魅力向上や進学促進に向けた取組を強化する必要がある。

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
12	8	総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。		・各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境、入試体制を整備する。	社会人学生の割合	25%	・一部専攻において英語試験方法を変更し、外部からも受験しやすい入試体制へ見直しを行った。 ・その結果、令和7年度入学者のうち社会人は24名となり、入学者に占める割合は44.4%となるなど、達成水準を上回った。	44.4% (達成)	
13	9	経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。 新たな科目群等においては、SMOフロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。 また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。 これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。	○	・新たな科目群等設置に向けカリキュラム改定案の作成 ・SMOの連携地域拡大と新カリキュラムの需要開拓	新たな科目群等設置、定員拡大	届出等完了	・研究科長・専攻長を中心にカリキュラム改定案を作成した。また、研究科委員会において複数回審議のうえ合意を得た。これにより、新たな科目群等の設置に向けた準備を進めた。 ・SMOの連携地域として備後圏域での活動を強化するとともに、新カリキュラム「地域資源マネジメント」に対応し「社会資源（ヘルスケア）」「文化資源（観光）」等の需要の開拓を進めた。これにより、新カリキュラム導入に向けた地域連携の充実を図った。	学内手続中 R8年度当初完了 (達成)	
				・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携し効果的な広報を展開 ・企業自治体派遣の確保	志願倍率	2.0倍	・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携した効果的な広報を展開した。その結果、定員25名に対して61名の志願者を確保し、志願倍率は2.4倍となり、達成水準を上回った。 ・また、企業・自治体派遣の確保に取り組み、11社から12名の志願者を得た。	2.4倍 (達成)	
				・修了生を中心とした客員研究員によるSMO研究の促進 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化	SMOフロンティア研究所における新規ケース等教材開発数	10本	・SMOフロンティア研究所に新たに2つの研究会を立ち上げ、各研究会においてケース教材・論文等を作成し、SMO研究を推進した。 ・実践的研究に協力する企業等との連携強化を図り、新規企業等12社を対象としたケース教材を作成した。その結果、新規ケース等教材開発数は14本となり、達成水準を上回った。	14本 (達成)	
				・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	・資金獲得戦略案を策定し、学内協議及び県協議を経て、資金獲得戦略の柱となる取組について具体化を図った。	・戦略を策定 ・推進に向けて具体化 (達成)	
14	10	学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	○	・学修成果の把握に基づく具体的な教育改善を図るため、学部・学科・コース等に教学マネジメント組織を立ち上げる。	学部・学科・コース等に、学修成果を示すデータ活用にかかる教学マネジメント組織を立上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結び付けた取組	学部・学科・コース等における組織づくりに係る検討	・各学科・コースに下記の教学マネジメント組織を立ち上げた。 ○地域創生学部：総務委員会 ○生物資源科学部：教務委員会 ○保健福祉学部：教育推進部門学部委員会 ・教学IR推進室と高等教育推進機構がデータの収集・共有や構築方法について協議を行い、教育改善に向けた連携体制の整備を進めた。	各学部に教学マネジメント組織の設置 (達成)	
15	11	大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学FD（ファカルティ・デベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（SA）参加型のFD研修により、教育力の向上に努める。		・大学教育実践センター研修部門において、学修者中心の教育を推進するための研修内容を企画・立案し年間5回以上の研修会を開催する。	FD研修会の開催数	5回以上	学修者中心の教育を推進するため、「カリキュラム編成・分析」、「授業改善」、「基本的教育技法」、「メンタルヘルス」、「大学運営」、「教職学ミーティング」をテーマとした研修会を6回実施し、達成水準を上回った。 ・授業ピアレビューについて、授業公開・授業参観の公開範囲を柔軟にし、公開・参観へのアクセス方法を分かりやすく整理することで公開授業数、参加者数の拡大につなげた。	6回 (達成)	
16	12	研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。 重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。	○	・重点研究事業における「若手研究支援」を実施し、若手研究者の研究推進を図る。	重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置の実施状況	制度の運用開始	次世代を担う若手教員の研究力向上のため、重点研究事業「若手研究支援」の区分について、自由な発想に基づく独創的な個人研究や、伴走支援が可能な教員との申請が可能な共同研究を対象とした。また、2年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、3件の応募に対し3件を採択した。	運用開始 (達成)	
				・若手研究者表彰制度の制度設計を行って令和7年度の表彰を実施し、若手研究者の研究活動へのモチベーション向上を図る。	若手研究者の活動を表彰するための制度の実施状況	制度設計と運用開始	優れた研究発表を行うなどの研究実績を挙げ、今後も本学において更なる活躍が期待される次世代研究者を早期に顕彰することで、その研究意欲を高め、大学全体の研究活動を活性化することを目的として、次世代研究者奨励賞を創設し、対象者1名を選出し、表彰式を行った（令和8年2月）。	制度設計完了 運用開始 (達成)	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
17	13	科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。 競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。	○	・科研費申請支援制度及び重点研究事業における「科研費リトライ支援」を実施し、科研費の新規取得を推進するとともに、研究成果発表支援制度を実施して、論文及び書籍出版を促進する。 ・外部研究資金・助成金などの公募情報を提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。 ・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。	科研費新規採択数	中期計画期間における平均25件以上	科研費獲得支援として、引き続きコンサル業者による申請書添削支援や研究促進奨励金制度の運用、研究計画調書の閲覧、説明会等の動画配信、本学オリジナルの科研費ハンドブックの作成、図書の貸出等を行った。 また、新たに本学教員による科研費獲得セミナーを開催したほか、科研費が不採択となった研究者に対する研究支援として、新たに科研費リトライ支援の運用を開始した。	28件 （達成）	
				公募情報提供の仕組み構築・運用状況	仕組み構築のための準備・情報収集の完了		外部資金等の公募情報を適時教員に提供するシステムについて、広島大学のシステムを導入した業者への聞き取りを行い、システムの仕様や必要経費等について情報収集を行った。 また、同システムの導入状況等について、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。	情報収集完了 （達成）	
				申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数		中期計画期間において3件	大型の競争的資金申請時の支援ユニットについて、地域基盤研究機構を中心とし、学部長、機構長、知財担当、産学連携担当教員のほか、職員等がユニット体制を組み1件、の申請を行った。 ・COI-NEXT 共創の場形成支援プログラム(JST) 未来共創分野（フェーズ1）	1件 （R7年度時点）	
18	14	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。	○	・研究成果や研究者に関する情報発信や検索できる仕組み構築のための情報収集・導入準備を行う。 ・重点研究事業における「領域横断型研究支援」を実施し、学内外の多様な研究領域を跨ぐ研究を推進する。	研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用	仕組み構築のための準備・情報収集の完了	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信する仕組みを検討するため、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。 また、システムの開発事務や開発コスト、ランニングコストの縮減と効率化を目指し、公立大学協会において共同利用が可能なシステムの開発と運用等について要望した。	情報収集完了 （達成）	
				重点研究事業の達成状況		制度の実施	多様な研究領域を横断する研究を推進するため、重点研究事業に「領域横断型研究支援」において、3年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、5件の応募に対し3件を採択した。	制度実施 （達成）	
19	15	広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。	○	・情報系及び福祉系のシンポジウムを実施する。	シンポジウムの実施数	2件	本学の先端的研究に基づくシンポジウムを2件開催した。 ①「AI・IoT・データサイエンス：情報学が拓く私たちの未来-広島で育てる情報学の担い手たち-」（R7.7.19参加者99名） ②「人生100年時代における健康づくりー県立広島大学と自治体、現場との協働の取り組みの可能性ー」（R7.12.14参加者88名） また、広島県が発行するグリーンボンド（広島県債）購入企業に対する支援メニューとして、シンポジウムを2回開催した。 第1回：R7.6.15 参加者数 380 名（対面150 名、オンライン230 名）満足度95%、理解度86%、活用度91% 第2回：R7.6.29 参加者数 91 名（対面45 名、オンライン46 名）満足度100%、理解度98%、活用度90%	3件 （達成）	
				・履修証明プログラム・リスクリング講座の受講者増加を目的に、外部からの助言も取り入れ可能な企画組織を立ち上げる。	地域のニーズ把握のための仕組み構築状況	仕組み構築の完了	社会のニーズに基づく履修証明プログラムの開講に向けて、各キャンパス地域連携センターにおいて、包括連携協定先の自治体にヒアリング調査を行い、会議において情報共有を行った。	仕組み構築 （達成）	
20	16	情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向的かつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の充実と強化を図る。	○	・外部有識者の意見も取り入れ、県立広島大学地域貢献事業の評価指標を作成する。	県立広島大学地域貢献事業の評価指標による事業成果の評価	評価指標の作成完了	令和7年度から新たに募集を開始した地域貢献事業について、主体型6件、協働型8件を採択し、地域の課題解決に資する取組を推進した。 事後評価における指標については、外部有識者として包括連携協定を締結している自治体職員等の意見を参考に策定した。	評価指標 策定完了 （達成）	
				・研究シーズ紹介の具体的な開催方法を決定する。	研究シーズ相談会開催	事業策定	本学の研究成果を地域に還元するための研究シーズ相談会について、毎年度本学で開催する地域基盤研究機構主催のシンポジウムにおいて、研究シーズの相談ブースを設置することとした。 また、庄原キャンパスサテライトラボでの講座等において、相談会を随時、開催した。	事業策定 （達成）	
				・課題提案者・教員等へ聞き取りを行い、大学地域貢献事業の初年度の実施状況から課題を明確にする。	大学地域貢献事業の制度実施状況	実施	令和7年度から開始した地域貢献事業について、実施に当たり課題提案者や教員からあった照会をとりまとめ、募集要項や実施要領の改正を行うこととした。	実施 （達成）	
				・共同研究寄附講座制度について、広島大学等すでに実施している大学から聞き取りなどを行う。	共同研究寄附講座制度の進捗状況	情報収集	共同研究講座制度について、複数の大学の規程や実施状況の情報を収集し、取りまとめた。	情報収集 （達成）	
				・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。	大学発ベンチャー制度の充実	R8年度までに制度の見直し	大学発ベンチャーについて、必要な規程を整備するとともに、支援の1つである共有オフィスを設置したほか、学内wikiに事前相談に関する情報を掲載し、随時相談を受け付ける体制を整備した。（令和7年度2社認定）	見直し完了 制度運用中 （達成）	
				・各キャンパスにおいて知財関連相談会を実施し、研修会を少なくとも1回は行う。	知財関連研修会・相談会の実施回数	12回	地域連携センター知財本部において、大学発研究開発型スタートアップ基礎セミナー（全4回）のほか、知的財産に関する相談を随時受け付けるとともに、数啓大学を含めた全教職員対象の研修会を開催した。	12回 （達成）	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
21	17	H B M Sにおいて、 S M O フロントニア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修了生を中心とした H B M S コミュニティの交流機能の強化を検討し、 H B M S コミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。		・科目等履修生募集に係る広報の強化 ・HBMSコミュニティと連携して10周年記念事業（令和8年度）の検討 ・福山におけるSMOフロントニア研究所研究員の確保など修了生との連携の強化	社会人向け有料プログラム受講者数	60名	・科目等履修生募集に係る広報を強化し、前期・後期で延べ57名の科目等履修受講者を得るとともに、HBMS修了生を対象に延べ19名の聴講生を得た。その結果、社会人向け有料プログラム受講者数は延べ76名となり、達成水準を上回った。 ・令和7年10月SMOフロントニア研究所備後分室を福山に開設し新たな客員研究員を確保するとともに、SMOプロジェクトサポーター制度を開始するなど、修了生との連携を強化した。	76名 （達成）	
22	18	18歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。	○	・広島工業大学、広島大学、広島市立大学等と研究シーズの相互紹介などについて協議を行う。	県内関係高等教育機関と連携した地域貢献に係る取組	関係機関との協議	地域基盤研究機構において、県内高等教育機関と連携した公開講座や研究シーズの発表会等の実施について協議を行うとともに、第4回広島県学生地域連携活動発表会を開催した。	協議実施 （達成）	
				・本学の重点研究等において県内の大学と連携を図る、または共同で講座を実施する。	県内高等教育機関との講座等実施数	1件	重点研究事業「領域横断型研究支援」区分において、本学と広島大学教員との共同研究1件を採択した。 また、本学の宮島学センターにおいて、新たに尾道市立大学と連携し、公開講座を実施することとした。	2件 （達成）	
				・大学生地域貢献活動発表会聴講人数の目標値を達成するため、協賛・協力の企業等を拡充し、高校生などターゲットを絞った対策を行う。	大学生地域貢献活動発表会聴講人数	100名	県内の各大学等19校と連携し、第4回広島県学生地域連携活動発表会を本学において開催した。 参加者 120名（対面66名、オンライン54名） 【参加者】発表会全体の満足度91％、学生発表の満足度96％ 【発表学生】発表会全体の満足度100％、学生発表の満足度100％	120名 （達成）	
23	19	教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。	○	・全学的に効果的な広報を推進するための組織体制を作り、中長期的な広報戦略を策定する。	広報戦略に基づく取組の展開	中長期戦略の策定	・全学的に効果的な広報を推進するため、組織的な体制整備を進めるとともに、中長期的な広報戦略の方向性や推進体制について検討を行った。 また、戦略策定に当たっては、関係者間での十分な協議と合意形成が必要であることから、次年度に広報推進会議を開催し、関係者間で協議を行った上で、戦略の策定・決定を進めることとした。	次年度へ繰越 （未達）	・中長期的な広報戦略の策定にあたっては、関係者間での十分な協議と合意形成が不可欠であることが明らかとなった。このため、令和8年度に開催予定の広報推進会議を活用し、関係者が当事者意識をもって施策を推進できる体制を構築しながら、戦略を策定を進める必要がある。
24	20	データ分析と考察に基づき、ホームページやSNSの充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。 高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組み、意欲ある優秀な学生の確保に努める。 また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。	○	・令和8年度入試の変更点やアドミッションポリシーについて各学部と調整しながら様々な手段を使用して早期に公表する。 ・地域創生学部の再々編及び経過・コース選択制の廃止等について公表するとともに丁寧に説明していく。 ・高大接続事業は既存の取組に加えて、高校での探究支援を促進する。 ・年内入試へのシフトについて入試委員会で議論を行う。	入学者選抜全志願者数	2,000人以上	・令和8年度の入試変更点について、各種入試関連イベントにおいて公表・説明を行い、受験生への早期周知を図った。 ・また、地域創生学部の再々編及びコース選択制の廃止等について公表・説明を行い、受験生や高校関係者への理解促進に努めた。 ・総合型選抜の導入について入試委員会及びアドミッション戦略会議において議論を行うとともに、総合型選抜導入による影響について、教学IR推進室で解析を試みるなど、年内入試への対応に向けた検討を進めた。 ・一般選抜入試出願前にダイレクトメール送信を実施するとともに、進学説明会に積極的に参加するなど、志願者確保に向けた広報活動を行った。	2152人 （達成）	
25	21	大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。		・全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学教育への円滑な移行を支援する。 ・チューター、ゼミ担当教員によるきめ細やかな支援・指導を行う。 ・各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。	学生に対する教員対応についての満足度	90%	・全学共通教育部門会議を中心に、初年次科目の学修内容を点検・充実を行い、新入生の大学教育への円滑な導入を行った。その結果、授業評価アンケートでは、全学共通教育科目全体について、92.9％の履修者が満足と回答し、達成水準を上回った。 ・チューターやゼミ担当教員による期初面談の実施を周知し、学生に対するきめ細やかな支援・指導を行った。 ・オフィスアワーについてコースカタログに記載し周知し、学生が相談しやすい環境整備及び利用促進を図った。	92.9% （達成）	
26	22	学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。	○	・大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 ・大学教育実践センターにおいて、各キャンパス学生相談室による専門的支援を適切に実施し、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援の充実を図る。 ・大学教育実践センターにおいて、学生の自主的課外活動（3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）や大学祭開催に向けた支援を行う。 ・学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰することにより、学生の自己形成を支援する。	学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施・改善状況	重要案件はケースごとに対応・改善実施	・大学教育実践センターにおいて、大学祭、3キャンパス交流スポーツ大会、「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」、ボランティア活動支援等を実施し、学生の自主的課外活動や学生間交流の促進を図った。 ・学生表彰制度により、学業成績優秀者70人、各種活動等優秀者14人及び1団体を表彰し、学業、課外活動及び社会活動等に取り組む学生の自己形成支援を行った。 ・大学教育実践センターにおいて、学生及び教職員を対象に、性の多様性への理解促進を目的とした講演会を実施し、学生支援に関する理解啓発を図った。 ・各キャンパス学生相談室において、心理的支援が必要な学生に対し、チューター等と連携した継続的支援を実施し、円滑な情報共有及び学生支援体制の充実を図った。 ・新入生オリエンテーション等において、防犯・交通安全講習及び薬物乱用防止講習を実施し、学生の安全意識及び身心の健康維持に関する意識啓発を図った。 ・学外関係機関と連携し、各サークル代表等を対象としたAED救急蘇生法講習会を実施し、事故等への対応力向上を図を図った。 ・教学課において、災害時の安否確認を実施するとともに、広島キャンパスでは消防訓練と併せて安否確認訓練を実施し、災害時対応体制の強化を図った。	ケースごとに対応・改善実施 （達成）	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
27	23	国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。		・国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ・経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を適切に行う。	学生への支援実施状況	適切な支援の実施	・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度等を活用し、幅広く経済的支援を行い、支援要件を満たす学生全員に対して支援を行った。 ○国の高等教育の修学支援制度：568 人（313,378 千円） ○大学独自の授業料減免：58人（14,244千円） ・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度のほか、地方公共団体・公益法人等の奨学金について、本学ウェブ・サイトや学生へのポータル配信を通じて適切に周知を行った。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ早期に対応した。	適切に支援を実施（達成）	
28	24	各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。 また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。	○	・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供等を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を行う。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。	就職希望者の就職率	100%	・キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携し、就職ガイダンス、個別相談、各種試験対策講座、インターンシップ説明会、業界研究会等を実施するとともに、オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談や求人情報の提供を行うなど、きめ細かなキャリア形成・就職支援を実施した。 ・また、企業と学生の合同業界研究会については、参加対象を学部2年生まで拡大して実施した。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等のキャリア科目の履修を促進した。 ・さらに、進路未決定者に対する個別支援や求人情報の提供を行うなど、学生のキャリア形成支援の充実を図った。 ・これらの取組を実施した結果、就職希望者の就職率は100%となり、達成水準をクリアした。	100%（達成）	
					進路決定者の満足度	90%	・キャリアセンターにおいて、卒業予定者アンケート及び卒業生アンケートを実施するとともに、教員の企業訪問や就職説明会参加企業等からの意見聴取を行い、その結果を踏まえてキャリア教育及び就職支援の改善に努めた。 ・また、地域産業コース（情報）とキャリアセンターの共催により、OB・OGや就職内定後の4年次生によるキャリア関連イベントを2回実施し、学科・コース独自のキャリア理解の促進を図った。 ・これらの取組を実施した結果、進路決定の満足度は91.7%となり、達成水準を上回った。 〔就職希望者の就職率…学部100%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期100%、博士課程後期100%〕〔進路決定の満足度…91.7%〕	91.7%（達成）	
29	43	法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。 また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。		・法人及び大学の情報戦略を推進するための体制を整備し、業務のデジタル化に向けた対象業務の洗い出し及びデジタル化の方針を策定する。	業務のデジタル化	対象業務の洗い出し、デジタル化の方針決定	・DX推進室において、最新の技術動向や他団体の調査をし、DXに向けた各フェーズを整理した上で、DX推進方針を策定した。 ・DX推進方針の実現向け、より具体的な推進計画を策定するための推進体制として、各所属の代表メンバーによるDX推進プロジェクトチームを立上げ、課題や意見の抽出及び対応策等の検討を行った。 ・また、DX推進プロジェクトチームでの検討内容を基に、デジタル化等の対象を選定するとともに、重点取組事項を決定し、令和8年度以降に実施していくべきDX推進計画を策定した。	・対象業務洗い出し ・デジタル化方針決定（達成）	
				・両大学のリソース活用を検討するための組織体制を構築する。 ・構築した組織体制において、活用できるリソースを抽出し、連携に向けた調整を行う。 ・連携内容について、両大学の教職員・学生に周知し、実行する。	両大学のリソース活用検討に係る組織体制設置、検討・立案・実行の取組状況	体制構築、検討・立案・実施	両大学のリソース活用に向け、連携可能な取組の検討を行った結果、県立広島大学と敬啓大学が合同で、学生同士による言語学習支援を目的とした「言語交換プログラム」を連携事業として実施した。当該プログラムの実施により、両大学の学生間における交流の機会を創出し、参加学生の語学力向上等の教育的効果が見込まれる取組となった。	体制構築、検討・立案・実施（達成）	
				・予算にあわせて各キャンパスの学内WiFiの設置箇所を選定し、設置する。	情報環境整備の進捗状況	R12年度までに設置	・講義に加え、学生の研究やゼミ活動等においても情報端末を活用できる環境の整備をするため、研究室や演習室等へのWi-fi（無線アクセスポイント）の拡張整備計画を策定し、検討を進めた。 ・事業者への聞き取りを実施し、複数年度に分けた機器の買取整備よりもリース契約による一括調達の方が効率的であることが明らかとなったため、調達方針を変更し、令和8年度予算を獲得した。 ・また、Wi-fi設置箇所を検討するための図面を作成し、各キャンパスの学術情報センター長と設置場所の確認及び調整を行うなど、情報環境整備に向けた準備を進めた。	Wi-fi整備計画完了（R8年度設置完了予定）	
30	44	県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。	○	・目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を進め、制度設計を行って試行準備を行う。	教員の目標管理型業績評価制度に係る取組の状況	制度設計終了、試行運用準備	・目標管理型としての業績評価制度の大枠を設計するとともに、年間フローのシミュレーションを実施した。 ・教育・研究・社会貢献・大学運営における具体的な評価項目と評価ポイントについて、教員目標管理制度検討部会を立ち上げて検討した。 ・活動実績を入力するためのシステムについて、新規システム導入に向けた検討を行うなど、制度試行運用に向けた準備を進めた。	制度設計の大枠終了 試行運転準備（達成）	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
31	46	事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。		・職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で実施するとともに、学外で開催される研修会等へ職員を参加させることで、職務遂行能力の向上及び大学職員としての専門性の獲得を図る。 ・法人及び大学で必要となる職員の資質や能力などを踏まえ、事務職員採用方針を策定し、職員を適切に採用する。	事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施	計画策定及び研修実施	・令和7年度職員研修計画を策定し、計画に基づき、係長級・主査級等以上の職員を対象とした監督者セミナー（課題解決）等の研修の学内開催や学外で開催される研修への職員の派遣等により、階層別研修（受講者数述べ32人）及びスキルアップ研修（受講者数述べ68人）の受講を進め、職員の資質の向上、能力の開発を図った。	計画策定及び研修実施（達成）	
					事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施	方針策定及び採用選考実施	・事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、令和7年度中途採用を含め、予定していた職員数を確保した。（令和8年4月採用を踏まえ、計画人数確保見込み） <採用状況> 新規採用職員5人 ※一般職（社会人経験者）採用3人 一般職（社会人経験不問）採用2人	方針策定及び採用選考実施（達成）	
32	47	県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。	○	・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内で効果的に提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。（再掲No.13）	公募情報提供の仕組みの構築と運用【再掲】				
				・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。（再掲No.13）	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数【再掲】				
				・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。（再掲No.16）	大学発ベンチャーの制度整備及び支援【再掲】				
				・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。（再掲No.9）	新たな財源の確保に向けた取組【再掲】				
33	49	資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。		・資金管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。	安全かつ効率的な資金の運用管理	実施の有無	・令和7年度資金管理計画に基づいて、安全かつ効率的な資金運用を行った。 運用実績 6,427,841円（前年度実績 2,763,428円）	実施（達成）	
34	50	安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。	○	・安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計等により、経常的経費の適正管理を進める。	適正な予算の編成	編成	・令和7年度当初予算の執行状況を適切に把握するとともに、令和6年度決算等を踏まえ、9月補正予算を編成した。 ・令和8年度当初予算について、予算編成方針や幹部職員によるヒアリングの実施し、政策的事業の優先順位付けを適切に行うなど、適正な予算編成を行った。	編成（達成）	
35	51	長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。 また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。		・長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。	長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施	実施の有無	・施設・設備等の長期保全整備計画に基づき、計画的に事業を実施した。	実施（達成）	
				・固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理する。	固定資産及び管理物品の実査結果	不備のない状態	・令和7年度物品実査実施要領に基づき、令和7年12月から令和8年1月にかけて、実査対象物品について資産台帳と現品の照合を行うとともに、管理状況及び台帳登録内容の適正性を確認し、固定資産及び管理物品の適切な管理を行った。	不備なし（達成）	
				・教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努めるとともに、利用者の視点に立った制度の見直しを行う。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用	制度の見直し	・教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直しに向け、対象機器のリスト作成及び現状把握を行うなど、制度整理を進めた。具体的な制度見直しについては継続検討とした。	次年度に継続（未達）	・現状では、高額機器の共同利用はほとんど行われていないため、制度に対するニーズ調査を実施するとともに、具体的な管理・運用方法について検討する必要がある。
36	52	中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。		・事業年度ごとの自己点検・評価の公表方法（様式等）について検討する。 ・令和7年度末に事業の進捗等について自己点検・評価を実施し、課題を抽出する。	事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表	1回	・事業年度ごとの自己点検・評価の公表にあたり、客観性および比較可能性を確保するための評価様式並びに記載例を策定し、評価結果の統一的な整理・公表及び記載内容の平準化を図った。	1回（達成）	
				・経営系専門職大学院認証評価を受審する。	認証評価機関の評価	HBMS「適合」	・経営系専門職大学院認証評価機関である大学基準協会に対して点検・評価報告書を提出の上、令和7年9月28・29日に行われた実地調査を経て、適合の評価を受けた。	HBMS「適合」（達成）	
37	53	事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。		・事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	消防訓練の実施状況	各事業場で年1回以上	・広島キャンパス 令和7年10月20日 ・庄原キャンパス 令和7年11月28日 ・三原キャンパス 令和7年10月31日、11月7日 ・叡啓大学 令和7年12月18日	各事業場で年1回以上実施（達成）	

No.	中期計画 No.	中期計画	重点 項目	令和7年度実施計画	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の 達成状況	当該年度に明らかとなった課題
38	54	各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。		・「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員を対象としたハラスメント防止研修等の人権研修を開催し、啓発活動を実施する。	ハラスメント防止研修等 人権研修の受講率	80％以上	・新規採用の教職員には採用時、新入学生には入学時のガイダンス等において「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止意識を啓発した。 ・令和7年度ハラスメント防止研修として、法人の全教職員を対象に、過去（令和3年度～令和6年度）に開催したハラスメント防止研修の動画（対面研修の録画及びオンデマンド型の研修動画）の配信により実施した。 <受講状況> 80.22％（受講者数292人/教職員数364人） ※受講期間が産育休、病休中の教職員を除く。 <その他> ※以下は令和7年度実施計画及び第四期中期計画の水準にないが、参考までに記載 ・令和7年9月に発覚した事務職員の不祥事に係る再発防止として、事務職員のコンプライアンス意識を醸成するため、全ての事務職員を対象に、研修動画の配信及び対面研修によるコンプライアンス研修を開催した。 <実施研修> ○コンプライアンス研修動画の配信 ○一般職（係長以下）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催 ○管理職（課長以上）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催	80.2％ （達成）	
				・教員及び大学院生を対象に、定期的に未受講者への受講を促しながら、理解度確認テストによる合格ラインを80％以上としたe-ラーニングによる研究倫理教育を行う。	研究倫理教育e-ラーニングプログラム 受講率	100％	研究費の適正使用を徹底するため、教員及び大学院生を対象に、e-ラーニングによる研究倫理教育の受講を必須とし、必要に応じて未受講者に対し受講を促した。	100％ （達成）	
				・安全保障、研究インテグリティに係る研修について、オンデマンド配信も実施し、受講率の目標値を達成する。	安全保障、研究インテグリティに係る 研修の受講率	100％	地域基盤研究機構において、経済産業省による大学・研究機関における安全保障貿易管理体制の運用改善・構築を支援するためのアドバイザー派遣事業により、安全保障輸出管理及び研究インテグリティを専門とする講師を招へいし、セミナーを開催した。（令和8年2月13日受講者数106人）なお、受講対象者22名については全員が受講し、受講率100%であった。	100％ （達成）	
				・研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。	研究費使用ガイドブックに関する確認 テストの受講率	100％	・すべての教員と関係職員を対象に、eAPRINによるeラーニング及び本学研究費ガイドブックに基づくweb簡易テストを実施した。	100％ （達成）	
39	55	法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。		・第四期中期計画を公表する。 ・令和6年度事業報告書及び財務諸表等を公表する。 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定される令和7年度の教育研究活動等（令和6年度実績を含む）の状況について公表する。	地独法等に基づく 公表状況	1回	・第四期中期計画について、計画内容の整理及び確認を行い、所定の手続きを経て公表した。 ・令和6年度事業報告書及び財務諸表等について、内容の整理及び確認を行い、公表した。	1回 （達成）	
					学教法等に基づく 公表状況	1回	・学校教育法施行規則第172条の2に基づき、令和7年度の教育研究活動等の状況について内容を整理し、公表した。	1回 （達成）	